

投票所入場整理券（裏面） 【期日前投票宣誓書】

期日前投票のご案内

★投票日当日に投票所へ行けないと見込まれる人は、期日前投票をすることができます。右側の期日前投票宣誓書に記入していただき、期日前投票所までお持ちください。

<期日前投票の場所>

○富田林市役所 4階 401会議室

※市役所執務時間外は、地下入口からお入りください。

※車でお越しの場合は、駐車券をお持ちいただきますと認証のうえ、60分まで無料となります。

○金剛連絡所 2階 ホール

※車でお越しの場合は、金剛連絡所南隣の有料駐車場をご利用ください。駐車券をお持ちいただきますと認証のうえ、30分まで無料となります。

<期日前投票のできる期間>

○公示日の翌日から投票日の前日まで

期間中は土曜日・日曜日・祝日も投票できます。

時間は、午前8時30分から午後8時まで

★投票所入場整理券がなくても、選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば期日前投票をすることができます。
万一、投票所入場整理券を紛失された方は期日前投票所の受付で申し出てください。

※投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です。

【期日前投票宣誓書】（公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書）

私(表記宛名人)は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

※太線の枠内は必ず記入してください。

①	令和 3年 7月 1日	← 期日前投票をする日付を記入してください。
②	生年月日	(明・大・昭・平) 25年 4月 1日
	氏名	※表面の宛名氏名と同じ場合は記入不要です。
	現住所	※表面の宛名住所と同じ場合は記入不要です。
③	(事由) ※次のAからEのいずれかに○を付してください。	
	<input type="radio"/> A(1号)	仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事の役員等に従事
	<input type="radio"/> B(2号)	旅行・レジャー等で投票区域外へ外出
	<input type="radio"/> C(3号)	病気・けが・出産など身体上の理由
	<input type="radio"/> D(5号)	住所移転のため、本市以外に居住
	<input type="radio"/> E(6号)	天災・悪天候により投票所への到達が困難

お問合せ先 富田林市選挙管理委員会事務局
電話 0721-25-1000